

政策5 活力あふれるまち

5-1 農業・商業・工業の振興

5-2 文化財の活用・保護

5-3 就労対策の充実

5-1 農業・商業・工業の振興



施策の目指す姿 (施策の方向性)

持続可能な農業経営に向けて、担い手の育成や6次産業化等による付加価値の高い農業の推進に努めます。関連団体と連携し、商店の魅力向上や市内購買率の向上を図ります。創業可能な環境づくりを進め、事業者が安定的に経営できるよう支援するとともに、企業誘致を推進します。地域にある様々な資源を活用して観光の振興に努め、市内経済の活性化につなげます。

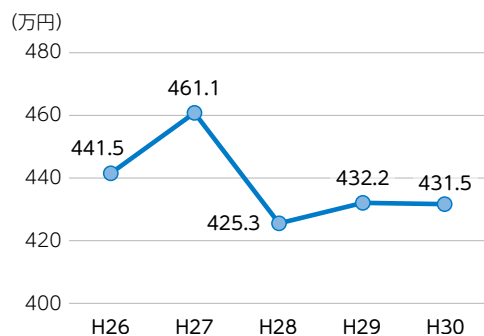
成果指標

指標名	区分	現状値	目標値	ねらい
就業者一人当たり市内純生産	成果	431.5万円 (H30)	438.3万円	市内の生産額を向上させること。

施策を取り巻く環境変化と課題

- 令和元年度に策定した「北本市産業振興ビジョン」において、本市の地域経済循環率* (64.1%) は、JR高崎線沿線・圏央道沿線の他自治体と比較し、20市町中第18位と相対的に低位です。
- 「北本市産業振興ビジョン」では、人口減少による労働力不足や市場縮小が懸念される中、市内外への製品・特産品のプロモーション等を通して、本市のブランド・個性を高めることにより、まちの価値や豊かさを創造していくことを目指しています。
- 市内には小規模な農家が多く、農家総数(専業・兼業)、農業就業者、経営耕地面積のすべてが減少していますが、品質の高さに定評がある野菜をはじめとした農業の産出額は増加傾向にあります。
- 地域資源を活用し、多様な連携の下新しい価値を生み出すことで市場拡大を図るとともに、生産性の向上や働き方改革の推進、事業承継支援等に取り組んでいく必要があります。
- 商店の減少や商店主の高齢化に伴い、商店会の活動が衰退しないよう、関連団体と連携し、市内商業を活性化する必要があります。
- 企業の誘致については、市街化区域のほか、市街化調整区域や農地を含め、法的な土地利用規制に係る関係機関との事務調整を進め、受け皿となる産業用地の創出に取り組む必要があります。

就業者一人当たり市内純生産



出典：埼玉縣市町村経済計算

施策内の計画

北本市産業振興ビジョン [R1～R8]

基本事業

5-1-1 **重点**
付加価値の高い農業・
商業・工業の推進

高付加価値なものを生み出し事業規模の拡大がなされています。
主な取組・・・園芸の振興、北本ブランドの創出、地産地消の推進、販路拡大・開拓の支援、商店会活動の支援、空き店舗等の活用促進、中心市街地の活性化、6次産業化の推進

指標名	区分	現状値	目標値
認定農業者率	成果比較	17.9%	25.0%
農業従事者一人当たりの農業算出額	成果比較	168万円(R1)	276万円
付加価値額（製造業）	成果比較	2,920,245万円(H30)	3,000,000万円

5-1-2 **重点**
地域経済循環の推進

地産地消や域内調達が拡大し、企業や家計の所得に還元されています。
主な取組・・・農業ふれあいセンターの活用、街バルの開催、地域での産業ネットワークの形成

指標名	区分	現状値	目標値
地域経済循環率*	成果比較	65.6%(H27)	69.9%

5-1-3 **重点**
持続可能な経営の支援

後継者が不足する企業等が廃業することなく事業を継続しています。
主な取組・・・商工会事業への補助、事業承継・創業の支援

指標名	区分	現状値	目標値
市内創業件数	成果比較	17件	30件/年
廃業件数	成果比較	32件	20件/年
事業承継件数	成果比較	0件	1件/年

5-1-4
観光の振興

祭りやイベント等、まちの魅力を活用して交流人口*が増加しています。
主な取組・・・「宵まつり」「産業まつり」開催の支援、観光協会の運営支援、森林セラピーの推進、HP・SNS*の活用

指標名	区分	現状値	目標値
観光入込客数	成果比較	544千人	820千人/年
観光向けHPアクセス件数	成果	67,249件	78,000件/年

5-1-5 **重点**
企業誘致の推進

市内に立地する企業が増えています。
主な取組・・・立地希望企業への相談支援・情報提供、広域交通網を生かした企業・店舗誘致

指標名	区分	現状値	目標値
立地相談件数	成果	7件	5件/年
相談支援・情報提供の中から立地に結びついた件数	成果	0件	1件

I
序
論

II
後
期
基
本
計
画

政
策
1

政
策
2

政
策
3

政
策
4

政
策
5

政
策
6

政
策
7

第2期北本市
まち・心と・しごと
創生総合戦略

資
料
編

5-2 文化財の活用・保護



施策の目指す姿 (施策の方向性)

貴重な文化財の調査・研究・保存を進めるとともに、魅力ある文化財を活用して地域の歴史や自然、文化を学ぶことができる環境を整備します。郷土芸能の後継者育成や伝承活動等への支援を通じ、郷土芸能の保存に努めます。

成果指標

指標名	区分	現状値	目標値	ねらい
文化財を見学または学習した市民の割合	成果	15.3%	25.0%	文化財を普及することで、市民の関心を高めること。

施策を取り巻く環境変化と課題

- 平成31年4月に「文化財保護法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が施行され、文化財について、教育や観光等様々な分野において積極的に活用していくことが求められています。
- 令和4年4月には「文化財保護法の一部を改正する法律」が施行され、無形文化財および無形の民俗文化財を適切に保存するため、登録制度が新設されます。
- 文化財の保護および伝統文化の継承に係る様々な体験や活動、交流、講座等を通して、地域への愛着や誇りを醸成していくことが重要です。
- 遺跡やその他の文化財は、北本の歴史や自然の魅力を語る貴重な資源です。消失、散逸のおそれのある文化財について調査・研究・保存に努めるとともに、重要遺跡については内容確認調査や報告書の発行等により活用を図る必要があります。
- デーノタメ遺跡が確認された区域は、久保特定土地区画整理事業区域内に位置するとともに、都市計画道路の予定地にあることから、共存へ向けた取組が必要です。
- 郷土芸能の後継者不足は、各団体の共通の課題です。後継者育成、伝承活動の支援等を通じ、郷土芸能の保存に取り組む必要があります。

市内指定文化財 種別件数 (R2)

種別	国指定	県指定	市指定	計
建造物	-	-	1	1
絵画	-	-	1	1
彫刻	-	-	6	6
工芸品	-	-	2	2
古文書	-	-	5	5
考古資料	-	1(1)	5	6
歴史資料	-	-	9	9
有形の民俗文化財	-	-	15	15
無形の民俗文化財	-	-	1	1
天然記念物	1	1	5	7
計	1	2(1)	50	53

出典：北本の統計

施策内の計画

第2期北本市教育振興基本計画 [H30～R4]

第三次北本市生涯学習推進計画 [H26～R5]

石戸蒲ザクラ保護及び周辺整備基本計画 [H25～]

石戸城跡保存管理計画及び石戸城跡整備基本計画 [H25～]

基本事業

5-2-1
文化財の調査・研究

消失、散逸のおそれのある文化財の調査・研究が進んでいます。
 主な取組・・・埋蔵文化財の発掘調査・研究、発掘報告書の刊行、地域資料の収集・整理・保管

指標名	区分	現状値	目標値
文化財の調査件数	成果	41件	50件/年

5-2-2 重点
文化財の保存・活用

貴重な文化財が保存され、その活用が図られています。
 主な取組・・・石戸蒲ザクラの保護・周辺整備、指定文化財の管理、重要遺跡の保存・活用

指標名	区分	現状値	目標値
保護されている指定・登録文化財件数	成果	53件	55件/年
学校教育分野で文化財が活用された件数	成果	4件	15件/年
社会教育分野で文化財が活用された件数	成果	4件	30件/年
シティプロモーション*活動で文化財が活用された件数	成果	4件	10件/年

5-2-3
文化財の普及・啓発

貴重な文化財の価値が広く周知され、地域への誇りや愛着につながっています。
 主な取組・・・小中学校での活用、シンポジウム・説明会の開催、HP・SNS*・広報等での情報発信

指標名	区分	現状値	目標値
報告書刊行、ホームページ・広報等での掲載数	成果	16件	20件/年
市内文化財の市民の認知割合	成果	—	50.0%

5-2-4
伝統文化の継承

後継者が育成され、郷土芸能が保存されています。
 主な取組・・・郷土芸能団体への支援、郷土芸能大会の開催

指標名	区分	現状値	目標値
伝統文化の継承者数	成果	185人	200人
デジタルアーカイブ*された無形文化財の件数	成果	0件	5件

I
序
論

II
後
期
基
本
計
画

政
策
1

政
策
2

政
策
3

政
策
4

政
策
5

政
策
6

政
策
7

第2期北本市
まち・ひと・しごと
創生総合戦略

資
料
編

5-3 就労対策の充実



施策の目指す姿 (施策の方向性)

雇用の促進につながる環境づくりに努めるとともに、就労対策の各種サービスの充実を図ります。職住近接の状況を生み出し、若者や女性等の地域での就労を促進します。

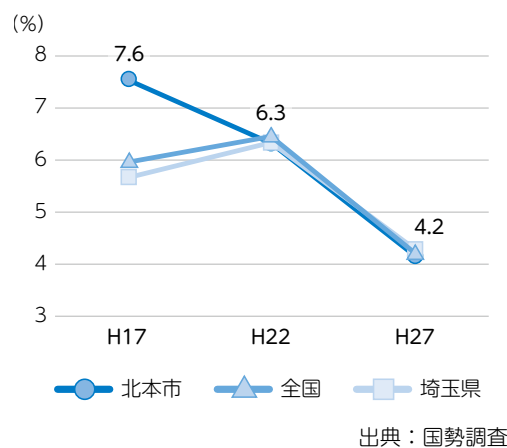
成果指標

指標名	区分	現状値	目標値	ねらい
市内失業率	成果 比較	4.2% (H27)	3.1%	就労対策を充実することで、失業率の低減を図っていくこと。
市内有効求人倍率	成果 比較	—	1.24倍	就労対策を充実することで、求人数の増加を図っていくこと。

施策を取り巻く環境変化と課題

- 「北本市産業振興ビジョン」策定時に実施した「事業所アンケート」では、市に期待する支援策として「人材確保に対する支援」(19.3%)が上位に挙げられています。
- 人口減少が進む中、職住近接の状況を生み出し人口流出を抑制するため、地域での就労を促進することが必要です。
- 「働き方改革」を通して、多様な働き方を選択できる社会を実現することにより、働く一人ひとりがよりよい将来の展望を持てるようにするとともに、人手不足の解消を図っていくことが求められています。
- 職業相談等を通して市民自らの職業適性を把握する機会を設けるとともに、就労対策の各種サービスを充実し利用者の増加を図ることが必要です。

完全失業率（各年10月1日）



施策内の計画 | 北本市産業振興ビジョン [R1～R8]

基本事業

5-3-1 労働環境改善の促進

働く人一人ひとりの意欲・能力が存分に発揮できる労働環境となっています。

主な取組・・・勤労者団体の補助、労働セミナーの開催

指標名	区分	現状値	目標値
埼玉県健康経営宣言をしている法人数	成果比較	2法人	4法人
埼玉県健康経営認定法人数	成果比較	2法人	4法人
多様な働き方実践企業の認定事業所数	成果比較	38事業所	53事業所

5-3-2 職業能力開発の支援

市内の在勤在住就業者の自己研さん機会が提供されています。

主な取組・・・就労支援セミナーの開催、職業訓練に対する各種助成の利用促進

指標名	区分	現状値	目標値
セミナー参加人数	成果	9人	38人/年

5-3-3 **重点** 雇用・就労対策の推進

雇用・就労のための相談体制や機会が充実しています。

主な取組・・・子育て中の女性への就労支援

指標名	区分	現状値	目標値
就労マッチング機会提供件数	成果	－	1件/年
就労マッチング人数	成果	－	10人/年

I 序論

II 後期基本計画

政策 1

政策 2

政策 3

政策 4

政策 5

政策 6

政策 7

第2期北本市
まち・心・しごと
創生総合戦略

資料編